

令和元年度公益財団法人滋賀県スポーツ協会職員採用試験 (大学卒業程度) 実施要項

1. 採用予定数及び職務内容

- (1) 採用予定数 1名程度
- (2) 職務内容 公益財団法人滋賀県スポーツ協会事務局本部及び指定管理施設に勤務し、一般事務およびスポーツ指導等に従事します。

2. 試験区分および受験資格等

試験区分	受 験 資 格
一般事務	昭和60年4月2日以降に生まれた者

※ 大学卒業程度とは、試験問題の難易度を示しているもので、年齢の受験資格を満たしている方は、学歴に関係なく受験できます。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 成年被後見人または被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ウ 滋賀県スポーツ協会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。
- オ 外国人の方で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合。

3. 採用試験申込手続き等

(1) 申込方法

受験を希望する方は、次の書類を(公財)滋賀県スポーツ協会事務局に持参または郵送してください。

- ア 令和元年度公益財団法人滋賀県スポーツ協会職員採用試験受験申込書
 - イ 令和元年度公益財団法人滋賀県スポーツ協会職員採用試験エントリーシート
 - ウ 郵送の場合は244円分の切手を貼り、住所、氏名を記入した返信封筒長形3号を同封してください。
- * 郵送で申し込みをする場合必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。
- エ 申込書等は公益財団法人滋賀県スポーツ協会の公式ホームページからダウンロードできます。<http://www.bsn.or.jp/> また、本協会が管理している県立施設に備えています。

県立スポーツ会館・県立体育館・県立武道館・県立アイスアリーナ・県立琵琶湖漕艇場・県立柳が崎ヨットハーバー・県立長浜ドーム・県立彦根総合運動場・県立栗東体育館（施設には休館日があります。事前に確認してください。）

(2) 申込受付期間

- | |
|--|
| ・ 持参の場合 令和元年12月 23日(月)～令和2年1月27日(月)
※受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日および12月28日～1月3日の年末年始除く) 9時00分から17時00分 |
| ・ 郵送の場合 令和元年12月 23日(月)～令和2年1月27日(月) 17時00分必着 |

申込受付後、順次受験票を送付しますので、令和2年2月 3日(月)までに届かない場合はご連絡ください。

(3) 申込書の提出・問合せ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-20滋賀県農業教育情報センター4階
公益財団法人滋賀県スポーツ協会 総務・財務担当
TEL 077-521-8001

4. 試験日、試験会場等

種類	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験	令和2年2月10日(月) 12時30分から受付 試験 13時00分から16時30分	滋賀県農業教育情報センター 大津市松本一丁目2-20	令和2年2月14日(金) 予定 当協会のホームページに掲載する他、書面で通知します。
第2次試験	令和2年2月25日(火)	滋賀県農業教育情報センター 大津市松本一丁目2-20	令和2年2月26日(水) 予定 当協会のホームページに掲載する他、書面で通知します。

※受験申込者多数の場合は、日程等を変更する場合があります。

※試験はすべて日本語で行います。使用できる時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話等は使用できません。

※身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申し込みの際にその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。

※第2次試験の詳細は、第1次試験の合格者のみに通知します。

5. 試験内容等

試験	区分	方法	内 容	配点
第1次試験	筆記試験	一般事務 択一式 (60分)	本協会職員として必要な知識についての筆記試験（大学卒業程度） 出題分野①言語②数理③論理 ④常識・時事⑤英語 計120問	70点
		適性検査	検査B-1（意欲・態度） 60問 検査B-2（気質・特徴） 180問	—
		論文試験	記述式 (75分)	識見、思考力、表現力等についての筆記試験
第2次試験	口述試験	個人面接	人物についての個人面接による試験	100点

6. 採用・給与等

- (1) 採用予定時期 令和2年4月1日
- (2) 給与等 初任給は大学卒 初任給 182,857円(地域手当含む)経歴等により加算あり。また給与改定等によって変わることがあります。
 - ・賞与年2回
 - ・昇給 定期昇給 年1回
 - ・諸手当 当スポーツ協会の規程による(扶養・通勤・住居手当等)
 - ・福利厚生 各種社会保険適用、職員住宅なし
- (3) 勤務時間 原則として8時30分～17時15分
ただし、事業所により1ヶ月単位の変形労働時間制(6時00分から22時00分の範囲)や宿直勤務があります。
- (4) 休日・休暇 週休2日制、土・日・祝祭日、有給休暇
(※ただし、事業および事業所により土・日・祝祭日等の勤務あり)

※ 採用活動における個人情報の取扱いについて

1 個人情報の利用目的

・送付いただいた採用試験申込書などの応募書類に記載された個人情報は公益財団法人滋賀県スポーツ協会における採用活動(選考、採用に関する情報の提供、合否その他の連絡など)の範囲内で利用させていただきます。

2 第三者への開示・提供

(1) 取得した個人情報はご本人の同意なく第三者に開示・提供いたしません。

(2) ただし、以下の場合はこの限りではありません。

ア 人の生命、身体または財産保護のために開示・提供の必要があり、ご本人の同意を得ることが困難な場合。

イ 法令により個人情報の開示・提供が求められた場合。

ウ その他法令に定めのある場合。

3 安全管理

(1) 個人情報の保護と管理にあたっては、個人情報の漏洩、滅失またはき損等のないよう適切な措置をとり、安全に管理します。

(2) 応募書類については返却いたしません。不採用となった方の応募書類については適切な方法で廃棄します。ただし、2次試験時に持参いただいた履歴書は返却します。